

## 加古川市指定地域密着型サービスに係る独自報酬制度について

### 1、市町村独自報酬制度について

#### (1) 概要

一部の地域密着型サービスに関して、市区町村が利用者への介護サービスの質向上を目的として、国が定めた介護サービス費に加えて独自に設定する介護報酬のこと。

#### (2) 対象サービス

小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

#### (3) 独自報酬を実施している保険者（全国）

小規模多機能：21、看護小規模多機能：8、夜間対応：2、定期巡回：5

※介護保険最新情報 vol.1171「令和4年度介護保険事務調査の集計結果」より

### 2、加古川市の取組内容（現行）

		独自加算A		独自加算B		
目的		サービスの質の向上と、報酬増による事業所の経営安定・職員の処遇改善				
対象事業所		市内小規模多機能型居宅介護事業所（13事業所） 市内看護小規模多機能型居宅介護事業所（7事業所）				
算定要件 (いずれにも該当すること)		①算定の届出日の属する月の前月において、事業所の介護福祉士の占める割合が40%以上であること。 ②事業所において在宅生活を支える独自の取組を行っていること。		①事業所にて独居の者に対してサービス提供を行っていること。 ②事業所が通い・宿泊サービスを提供しない日においても、訪問サービスや電話連絡による見守りを行い、その内容を記録すること。 ③送迎等の際に、利用者と連絡が取れない状況が発生した場合に対応するため、事業所にて利用者から合鍵を預かるなど、速やかに利用者の安否確認がとれる方策をとっていること。		
単位数		加算対象利用者一人あたり 500単位/月		加算対象利用者一人あたり 300単位/月		
算定事業所数	年度	総事業所数	件数	割合	件数	割合
	令和元年	19	2	11%	7	37%
	令和2年	21	2	10%	9	43%
	令和3年	19	3	16%	9	47%
	令和4年	20	3	15%	9	45%
令和5年	20	4	20%	10	50%	
算定していない理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅生活を支える独自の取組の例が分からないから</li> <li>介護福祉士の割合が40%に達していないから</li> <li>取組を行う余裕がないから</li> <li>利用者のサービス費の負担が大きくなるから</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者が限られるから</li> <li>取組を行う余裕がないから</li> <li>利用者のサービス費の負担が大きくなるから</li> <li>支給限度額内でのサービス利用を考えた場合、加算の算定によるサービス費の増加が、福祉用具や訪問看護のような他サービスの利用控えにつながるため</li> </ul>		

### 3、主な変更点

(1) 独自加算 A について「在宅生活を支える独自の取組」の内容について例示する。

<例示>

- ・ ACP の普及啓発に資する取組
- ・ ADL 向上に資する取組
- ・ 認知症ケアの充実に資する取組
- ・ 緊急時の安全安心に資する取組
- ・ 通常の人員配置よりも手厚い有資格者の配置

(2) 独自加算 A、B について、効果の検証を目的として実績報告書の様式を改める。

<追加項目>

- ・ 在宅生活を支える事業所独自の取組（内容を記載）
- ・ 得られた効果（好事例、利用者の声等）
- ・ 今後の課題

(3) 独自加算 B について見守りの実施要件を「事業所が宿泊サービスの提供をしない日においても、通いサービス、訪問サービス、電話連絡による見守りを行い、その内容を記録すること。」に変更する。

< 1 週間のサービス利用例 ※下記内容が 1 カ月間繰り返されると想定 >

改正後	現行	月	火	水	木	金	土	日
○	×	通	通	通	通	通	宿	通
○	×	通&訪	通	通	通&訪	通	通	宿
×	×	通	なし	通	通	なし	通	通
×	×	宿	宿	宿	宿	宿	宿	宿
○	○	通	訪	通	通	訪	通	通
○	○	通	電	通	訪	電	通	宿

※ 通…通いサービス、訪…訪問サービス、宿…宿泊サービス、電…電話連絡  
なし…サービス提供及び電話連絡なし